

■各機関の取組と計画

取組機関	令和3年度の取組	令和4年度の計画等
大分河川 国道事務所	<p>国道10号高江拡幅の用地取得推進・工事推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車道 W=2.5m L=2.8km <p>国道210号横瀬拡幅事業の用地取得推進・工事推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車通行帯 W=1.5m L=1.5km <p>国道210号光吉地区電線共同溝事業の工事推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車通行帯 W=1.5m L=1.2km <p>国道10号駕野地区電線共同溝事業の工事推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 車道混在（矢羽根） L=1.1km 	<p>国道10号高江拡幅の用地取得推進・工事推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車道 W=2.5m L=2.8km <p>国道210号横瀬拡幅事業の用地取得推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車通行帯 W=1.5m L=1.5km <p>国道210号光吉地区電線共同溝事業の工事推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車通行帯 W=1.5m L=1.2km <p>国道10号駕野地区電線共同溝事業の工事推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 車道混在（矢羽根） L=1.1km <p>（新）国道10号西大分自転車通行空間整備事業の調査設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車通行帯 W=1.5m L=7.2km
大分県 大分土木事務所 道路保全課 都市・まちづくり 推進課	<p>国道442号（宗方拡幅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車道 L=1.7km W=2.0m（工事実施） 4車線区間（両側）L=235m完成 <p>国道197号（鶴崎拡幅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ L=2.8km 新乙津橋（仮）下部工工事実施 <p>国道197号（リボーン197）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 既設自転車歩行者道内で自転車レーン明示 L=1.7km W=2.0m（R3年度完了） <p>庄の原佐野線（下郡工区）（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車歩行者道設置 L=0.9km 	<p>国道442号（宗方拡幅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車道 L=1.7km W=2.0m（工事実施） <p>国道197号（鶴崎拡幅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ L=2.8km 新乙津橋（仮）上部工・下部工工事実施 <p>庄の原佐野線（下郡工区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車歩行者道 L=0.9km、高架橋道路（下部工工事実施） <p>（新）庄の原佐野線（下郡・明野工区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車歩行者道設置 L=1.3km（計画）
大分中央警察署	<p>（新）市道都町東春日線</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ナビマーク、ナビルートの整備 <p>国道210号</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大道小学校通学路における自転車マーク等の整備 	—

令和3年度の実績 及び 令和4年度の計画 (ハード施策)

資料1

<p>大分市 道路建設課</p>	<p>➤ 車道混在 (矢羽根) L=4, 555m</p>	<p>➤ 車道混在 (矢羽根) L=8, 127m ※高校や駅周辺の整備を予定</p>
<p>大分市 まちなみ整備課</p>	<p>都市計画道路 春日浦豊河原線 ➤ 車両混在 (矢羽根) L=80m</p>	<p>—</p>
<p>大分市 都市交通対策課</p>	<p>(新) 市道都町東春日線 ➤ ナビマーク、ナビルートの整備 ※既存の自転車専用通行帯路線の一部改修</p>	<p>—</p>

■各機関の取組と計画

取組機関	令和3年度の取組	令和4年度の計画等
大分市自転車走行空間ネットワーク整備推進協議会	<p>（新）自動車ドライバー向け街頭啓発（思いやり1.5m運動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自動車と自転車の事故防止やドライバーの運転マナーの向上、安全意識の高揚を図ることを目的に「思いやり1.5m運動」を実施（11/30実施） ➢ 自動車ドライバーに対し、自転車を追い越す際に1.5mの自転車との離隔を確保するよう、沿道でのプラカードの掲出や信号停車時の自動車ドライバーに啓発用品（ティッシュ）を配布、啓発 ➢ 協議会の構成団体と大分西高等学校の教職員および生徒の約40名が参加 	同左
一般社団法人 大分県バス協会	<p>会員事業者への周知徹底・広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 全国交通安全運動に合わせて協会独自の実施要領を作成し、事故防止の観点から、自転車利用者に対する注意喚起についても、周知を図った。 	同左
一般社団法人 大分県タクシー協会	<p>ルール・マナー啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 会報（月1回発行）、交通委員会にて啓発 	同左
公益財団法人 大分県交通安全協会	<p>自転車教室の開催（自転車シミュレーターの活用含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 児童等（小・中・高） 236回 17,400人 ※うち市内 48回 3,595人 ➢ 高齢者 2回 17人 ※うち市内 0回 0人 ➢ 一般 6回 104人 ※うち市内 2回 22人 <p>※自転車教室受講者（小学生のみ）に対し、自転車の交通ルール冊子と自転車教室修了反射シールを配布</p> <p>※大分雄城台高校、大分西高校の生徒を対象とする自転車事故防止体験学習を大分県自動車学校で実施</p> <p>交通安全教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 幼児 490回 22,508人 ※うち市内 218回 11,316人 ➢ 児童等（小・中・高） 185回 8,847人 ※うち市内 9回 701人 ➢ 高齢者 7回 199人 ※うち市内 0回 0人 ➢ 一般 11回 257人 ※うち市内 6回 188人 	<p>自転車教室の開催（自転車シミュレーターの活用含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和3年度と同等程度開催 <p>自転車事故防止体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大分雄城台高校 236人（4/20実施） ➢ 大分西高校 242人（5/10実施） <p>交通安全教室の開催</p> <p>子ども自転車県大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 5小学校6チーム23人（6/18実施）

令和3年度の実績 及び 令和4年度の計画（ソフト施策）

資料1

取組機関	令和3年度の実績	令和4年度の計画等
<p>大分県教育庁 学校安全・安心 支援課</p>	<p>高校生の自転車通学生のヘルメット着用の定着 ▶ 各学校において登校指導等を実施</p> <p>高等学校交通安全教育推進連絡会議 ▶ 交通安全教育の推進 ・中央会議2回（第1回5/21、第2回2月に書面開催） ・地域会議9ブロックにおいて、各ブロック1～2回開催</p> <p>学校安全研修推進事業 ▶ 学校安全（生活・交通安全）研修会の開催 ・交通安全教育や学校及び通学路における防犯対策に関する研修を実施 （2/8 書面開催）</p>	<p>高校生の自転車通学生のヘルメット着用の定着 ▶ 各学校において登校指導等を実施</p> <p>高等学校交通安全教育推進連絡会議 ▶ 交通安全教育の推進 ・中央会議2回（第1回5/21、第2回2/17に開催予定） ・地域会議9ブロックにおいて、各ブロック1～2回開催予定</p> <p>学校安全研修推進事業 ▶ 学校安全（生活・交通安全）研修会の開催 ・教職員を対象に、学校における安全教育を実施（1月開催予定）</p>
<p>大分地区高等 学校指導連合会</p>	<p>各学校自転車事故状況及び車種調査 ▶ 学期ごとに学校で集約し、啓発活動を実施</p> <p>マナーアップ推進 ▶ 警察、自動車学校に協力していただき、交通安全教室を実施 ▶ ヘルメット着用指導を実施</p>	<p>マナーアップ推進 ▶ 各学校の実情にあわせて、交通安全教室や交通安全講話を実施する。 ▶ 定期的な登校指導を実施する。</p>
<p>大分市生徒指導 研究会</p>	<p>ルール・マナーの啓発 ▶ 市内中学全校を対象に、事故の現状や未然防止について学習し、ルール・マナーを守る意識の醸成を行った。</p>	<p>同左</p>

取組機関	令和3年度の取組	令和4年度の計画等
大分中央警察署	<p>ルール・マナーの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車安全利用モデル校（小・中・高）の指定 ➤ 街頭啓発活動 ➤ 自転車シミュレータによる体験型講習 ➤ 自転車教室 約40件 ➤ 運転危険高齢者等に対する訪問指導 約88件 ➤ 自転車の通行方法の周知徹底 ➤ 交通安全講話（高齢者・一般向け） <p>指導・取締り</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車指導カードによる指導 約980件 ➤ 悪質運転車に対する取締り ➤ 自転車運転車講習制度の周知 	<p>同左</p>
大分東警察署	<p>ルール・マナーの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車安全利用モデル校等（小・中・高）の指定 <ul style="list-style-type: none"> ・明治小学校、大在中学校、大分鶴崎高校を指定、指定校を中心とした交通安全講話を実施 ・他の小・中・高等学校、企業、老人クラブ、サロンにおける交通講話を実施 約45回、対象者2,500名 ➤ 体験型自転車講習 <ul style="list-style-type: none"> ・大分東自動車学校における体験型講習を実施 ・各校に対し、自転車シミュレータを使用しての体験型学習を実施 ➤ 街頭啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、1日、20日を一斉街頭活動日として指定し、鶴崎駅前交差点を中心とした地域において、自転車通学生に対する街頭指導を実施 <p>自転車指導カードによる街頭指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 早朝、夕刻の通学時間帯を中心に街頭での指導取締を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・指導・警告 自転車指導カードの交付 45件 ➤ 自転車運転車講習制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者に、交通事故や交通違反を過去3年間に2回以上起こすと該当者になる旨説明し、自転車事故防止を教示 	<p>ルール・マナーの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車安全利用モデル校等（小・中・高）の指定 <ul style="list-style-type: none"> ・坂ノ市小学校、大東中学校、大分東高校を指定、指定校を中心とした交通安全講話を実施 ・他の小・中・高等学校、企業、老人クラブ、サロンにおける交通講話を実施 ➤ 体験型自転車講習 <ul style="list-style-type: none"> ・大分東高校において、自転車シミュレータを使用した体験型学習を実施 ・大東中学校のスクアードストレイトを計画中（10月頃） ・その他各校に対して、自転車シミュレータを使用した体験型講習を実施中 ➤ 街頭啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、1日、20日を一斉街頭活動日として指定し、鶴崎駅前交差点を中心とした地域において、自転車通学生に対する街頭指導を実施 <p>自転車指導カードによる街頭指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 早朝、夕刻の通学時間帯を中心に街頭での指導取締を実施 ➤ 自転車運転車講習制度の周知 ➤ 「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知

取組機関	令和3年度の取組	令和4年度の計画等
大分南警察署	<p>ルール・マナーの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車安全利用モデル校（小・中・高）の指定及び指定書の交付 <ul style="list-style-type: none"> ・寒田小学校、植田南中学校、大分南高校 ➤ 交通安全講話の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校等に対して、自転車シミュレーションを実施 ・大分南高校において、スタントマンによる模擬交通事故を再現したスケアードストレートを実施 ➤ 街頭での交通安全指導 <p>指導・取締り</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 道交法違反自転車に対する自転車指導カードの交付 指導取締係、地域警察官により 972 件交付 	<p>ルール・マナーの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車安全利用モデル校（小・中・高）の指定 <ul style="list-style-type: none"> ・敷戸小学校、植田西中学校、大分雄城台高校 ➤ 交通安全講話の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校等に対して自転車交通安全講話を実施 ➤ 体験型自転車講習の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校等に対して自転車シミュレーションを実施 ➤ 街頭での交通安全指導 <ul style="list-style-type: none"> ・早朝指導等の街頭活動を通じて、適宜自転車に対する安全指導を実施 <p>指導・取締り</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 道交法違反自転車に対する自転車指導カードの交付
大分市 学校教育課 児童生徒支援室	<p>交通安全指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 小中学校において、交通安全協会や警察、交通指導員、保護者、都市交通対策課等と連携し、「自転車安全教室」や「交通安全教室」「おでかけ自転車マナーアップ教室」などを積極的に開催するとともに、あらゆる機会を通じて、啓発資料等を活用した交通安全指導の徹底を図った。 <p>自転車損害賠償責任保険加入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「大分市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行に伴い、全小中学校の保護者に対し、自転車損害賠償責任保険への加入等について依頼した 	<p style="text-align: center;">同左</p>
大分市 生活安全・男女共同参画課	<p>交通安全街頭啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 各季（年4回）交通安全期間中、本市職員を動員し、計8回（4/6・15、7/12・21、9/21・30、12/6・15）の交通安全街頭啓発を実施した。 ➤ 本街頭啓発のなかで、チラシ配布や幟等により、横断歩道のマナーアップや自転車運転中などの「ながらスマホ」に対し注意喚起を行った。 <p>第43回おおいた交通安全フェア（9/18）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本イベントにて、自転車の整備及びヘルメットの着用、自転車保険加入の啓発ブースを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。 	<p>交通安全街頭啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 各季（年4回）交通安全期間中、本市職員を動員し、計8回程度の交通安全街頭啓発を実施する。 ➤ 本街頭啓発のなかで、チラシ配布や幟等により、横断歩道のマナーアップや自転車運転中などの「ながらスマホ」に対し注意喚起を行う。（春期間中については、4/6・15に実施済） ➤ 「ながらスマホ」に対する取組について、春・秋の全国交通安全運動期間中にメディア等の広報を通じた啓発を行う。 <p>第44回おおいた交通安全フェア</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本イベントにて、自転車の整備及びヘルメットの着用、自転車保険加入の啓発ブースを出展予定。

取組機関	令和3年度の取組	令和4年度の計画等
<p>大分市 都市交通対策課</p>	<p>おでかけ自転車マナーアップ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 公道で自転車に乗り始める小学生、通学で使用を始める中学生やその保護者を対象に自転車のルール・マナーに関する講座を9校で実施 <p>自転車マナーアップ推進モデル校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市内の各警察署と連携し、3校をモデル校に指定 ➤ 学校や警察と連携して、学校や生徒が主体となって自転車のルールの周知や駐輪場の適正利用などに関する取組を実施 <p>「自転車が似合うまち おおいた」標語コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車のルール・マナーに対する理解を深めてもらうため、「自転車」にちなんだ標語コンクールを実施（応募総数 3,059点） <p>（新）自転車ヘルメット着用サポーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自転車利用時に積極的にヘルメットを着用し、自らモデルとなってその有用性を広く市民に周知するとともに、交通ルールの遵守に努め、市民の模範となってもらう自転車ヘルメット着用サポーターを公募 ➤ 個人14名及び3団体に対し、サポーターを委嘱 <p>一般・高齢者向け啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ まちづくり出張教室の開催 1件 ➤ 街頭啓発活動 7回 ➤ 電動アシスト自転車普及促進事業（60歳以上の方を対象に自転車を一定期間貸与）の利用者に対し、安全講習会を実施 	<p>同左</p>